

日程第1 一般質問

1番 片桐邦俊

- (1) 学校給食の地産地消と食育について
- (2) 農業観光交流センターの活動内容について
- (3) 地域計画として法定化される人・農地プランの取組について

5番 松村利宏

- (1) 活性化・人口減少(大学の誘致) について
- (2) 活性化・人口減少対応(交流センター) について
- (3) 活性化・人口減少対応(ウェルビーイング) について

4番 大原孝芳

- (1) 伊南DMO設立の今後について
- (2) 生活福祉資金の特別貸付について

出席議員（9名）

- 1番 片桐邦俊
- 2番 飯島寛
- 3番 松澤文昭
- 4番 大原孝芳
- 5番 松村利宏
- 6番 中塚礼次郎
- 7番 桂川雅信
- 8番 柳生仁
- 9番 (欠員)
- 10番 山崎啓造

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	富永和夫
教育長	片桐俊男	総務課長 会計管理者	松村恵介
地域政策課長	眞島俊	住民税務課長	小林郁子
保健福祉課長	水野恭子	建設環境課長	松澤広志
リニア対策室長	小林好彦	教育次長	上山公丘

職務のために参加した者

議会事務局長 桃澤清隆
書記 座光寺てるこ

令和4年6月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和4年6月7日 午前9時00分 開議

- 事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
- 御参集御苦労さまでございます。
- ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。
- 日程第1 一般質問を行います。
- 通告順に発言を許します。
- 1番 片桐邦俊君。
- 1番 (片桐 邦俊) 私は、さきに通告いたしました3問について質問いたします。
- まず「学校給食の地産地消と食育について」ということでございます。
- 本年度から学校給食への村内産農産物使用と食育を推進する地産地消コーディネーターが配置されました。
- 文科省では学校給食での地場産物と国産食材の使用割合をさらに高めることを目標としており、そのためには生産現場と調理現場の連携が重要としております。
- そんな中では、今回のコーディネーターとしてお願いした方は給食センターに勤務されていた方であり、まさに適任だと思います。
- 過去の村内学校給食で使用される地元農産物については、おいしい野菜届け隊等の学校給食食材提供グループの協力により、平成29年度には地元農産物活用率は56.27%まで上がりましたが、流通の変更や生産者の皆さんの高齢化等もあり、現在、有機栽培農家との取引は増えているようでありますけれども、今の活用率は令和2年度で半分以下に減少してきているのが実態であります。
- このような状況から、学校給食への地元農産物のさらなる使用拡大の取組に期待し、食育面を含め質問をさせていただきます。
- 学校給食の地元農産物の活用率を大幅にアップさせることは、前回の一般質問で私は中川村の特徴ある教育が必要と要望しましたが、まさに村内外に向けてアピールできる1つの特徴になると考えます。
- また、学校での児童の健康を考えると、国産にこだわりたいと思います。
- 既に対応されていることだと思いますし、実は調べてみますと、学校給食の国産の利用率につきましては、金額ベースでございますけれども長野県が全国で一番の実績というデータが出ているわけであります。
- 村内産で対応できない場合については長野県産、次に国産を使用するというような考え方で学校給食の食材の購入を引き続き望みたいというように思っておるわけがあります。

- 教育長 村内産の活用率の目標につきましては、昨日、村長より目標値を具体的に示したいとの答弁があったわけでありますけれども、そのことも含め村の今後の学校給食に対する考えを伺いたいと存じます。
- 議員の御指摘のとおり、教育委員会では給食を中川村ならではの教育の1つとなるよう取り組んでいるところでございます。
- これまでも安心・安全な給食、つながる給食を目指しまして、食材についても、まずは村内産、次いで県内産、そして国内産と、こうした順番で使用を進めることを基本として、手作りにこだわって給食を提供してきております。
- 村内産の食材の活用推進を図るために、今お話のありましたおいしい野菜届け隊であります。平成22年度に村内の生産者による食材提供グループとして結成をされまして、生産者、JA、農政係、給食センターが協力して進めるように結成をしております。届け隊の皆様が生産した農産物を食材とする給食は、このときから大きくスタートを切っております。
- その後、平成29年度までは地元産農産物の活用率は、今もお話ありましたけれども、大体55%前後まで伸びたというふうに承知をしておりますが、平成30年度になりまして仕組みが変わったこと、あるいは生産者側の高齢化や加入農家の伸び悩み等もありまして、仕組みが変わったっていうことをきっかけにして生産者との協力体制がそれまでよりも若干希薄になってきたということ、あるいはコロナ禍で毎月行われていた定例の打合せ会が思うように開催できなくなりまして、そういったことも重なり活用率が落ちてまいりました。こちらのほうの確認では45%前後ぐらいまで低下したというふうに承知をしております。
- 低下の原因につきましては、今もお話をさせていただきましたが、生産者の高齢化、あるいは加入農家の伸び悩み等も挙げられるわけですが、令和3年度から何とか改善を図ろうと動き始めております。その1つの動きとして、本年度から地産地消コーディネーターを配置して村内産の活用率をさらに上げていきたいということで再チャレンジしているところでございます。
- 既に具体的な動きをつくり始めております。目標をどの程度ということのお尋ねもでございますが、まずはピークだった時期の55%前後の活用率を目指してまいりたいと思います。そして、その後60%、さらには大きな目標とすれば70%ぐらいまで伸ばせたらいいなということは検討しております。
- また、本年度から給食米も100%村内産に切り替えて、村で購入して給食米として提供するようにしておりますので、できるだけ村内産のものにこだわっていききたいというふうに思っております。
- ただ、生産者の高齢化や加入農家の伸び悩み等について、これは教育委員会が地産地消コーディネーターを配置して取り組むだけではどうしても限界があります。それで60%70%あたりまでが限界かなあというふうに今は見込んでおるわけですが、これを超えるとするならば生産者側の課題解決を図る仕組みがさらに必要だと考えておりますので、これからはそんな点での検討も進めていかなければいけないだろう

○1 番 うというふうに考えております。
(片桐 邦俊) 今、目標値等につきましても考え方を伺ったわけでありまして、いづれにいたしましても、ぜひ上を目指していただきたいなあ、大きな目標である70%台を目指していただきたいなあというように思います。やはり、そのことが中川村の教育の1つの特徴と、言い方は悪いですが売りの1つにはなってくるだろうというように考えますので、ぜひお願いをしたいというように思います。

そんな中で、今、教育長のほうからお話がありました。いわゆる地産地消コーディネーターだけでは拡大していくのはなかなか限度があるというお話であります。

2番の項でありますけれども、そんな部分では、今後、地産地消コーディネーターが学校給食に必要な農産物加工に向けて農家開拓を進められるというように思っておりますが、限度があるというお話であります。そんな中では、農業観光交流センターには、過去、29年度くらいまで学校給食の食材の確保を担っていた担当が現在は地域支援員という形で交流センターにお勤めになっておられるわけでありまして、このような方も連携を取りながら開拓を進めることが必要ではないかというように私は考えるわけでありまして、村の考えを伺いたいと思います。

○村 長 おはようございます。

片桐議員の御質問にお答えをしたいと思います。

過去に食材確保を担った地域支援員の方であります、現在は交流センターで農産物販売を中心に業務を行っていただいております。

特に農産物販売でありますけれども、昨年では、ふるさと納税関係の取次ぎ、出荷、梱包、農家指導、こういったことを中心にやっていただいていたところでございますけれども、今度は新しくできましたコーディネーターとの連携を強めていただいて村の農産物の地産地消につながるような働きをしていただく、こういうことは、ある面では農業振興、昨日も多品目生産というお話がありましたけれども、特に野菜類ですとか、大量に1つのものをというふうではなくて、幾つかの農産物を作っていく農家、こういった農家こそ必要だと思いますし、そういう意味では村の農業振興にとっても重要なことだというふうに思っておりますので、こういった皆さんとの連携、農家との連携について関係者と相談を進めていきたいと思っております。

後で交流センターの位置づけ等についても幾つか御質問いただいておりますけれども、やはり体制を明確にしていくこと、きちんと目標として、任務として、その1つであると、支援員の方にもそのことをきちんと据えていく、こういうことが必要だろうと思っておりますので、学校給食用に野菜ですとか果物を出荷する農家の今後はマッチング、こういったものを個々にきちんと、一本釣りという言い方はどうなのか分かりませんが、恐らく最後はそういうような話をしながら方向づけをしていかないと農家もきちんとその気にならないだろうし、栽培を決めてやりましょうというふうに言ってくれた方には、やはりそれなりの支援をしていくということが必要になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○1 番 (片桐 邦俊) 今、村長のほうから御答弁いただいたわけでありまして、ぜひ交流センターの支援員の方との連携を十分進めていただきたいなあと思います。ただ、既にもう平成4年度につきましてもコーディネーターの方が単独で動いておりますので、まずはどこから連携ができるのかということころかなあと思います。やはりスタートを切る前段から一緒になって計画を組んでいくというのが本来は必要かなあと思いますので、途中からはなかなか難しいかもしれませんが、できるところから連携をぜひ取っていただきたいなあというように考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

食育としてただ地元産を食べさせるだけでなく、食材として使用した野菜等が誰によってどこでどのような方法で作られたものなのかを掲示板や放送等により知らせたらというように考えます。

また、給食のメニュー等に若干書き加えてもよろしいのではないかなあというように思っております。

給食の食事費にはやはり限度があるというように考えております。そんな中では、ぜひ、できる限り村内産の果物を、若干値が張るというようには考えますけれども、いいものを季節ごとに対応願えればというように考えておられるわけでありまして、

村での取組も含めて考えを伺いたいと思ひます。

○教育 長 食育についてのお尋ねでございます。

食育としてまず大事にしたいのは、今もお話ございましたが、安全・安心な食材で手作りした給食をおいしく子どもたちに食べてもらおうと、まずはこのこと自体が大きな食育ではないかというふうに考えております。そうした思いを持ちまして、給食センターの調理スタッフも高いモチベーションを持って、手作りという大変な作業であります調理に当たっていただいております。

食育につきましては、おいしい野菜届け隊の活動に併せて生産者の皆さんと子どもたちとの交流を行ってきております。生産者の皆さんを子どもたちに紹介し、一緒に給食を食べていただいて、野菜づくり等の質問に答えていただいたり、あるいは野菜作りの苦労話をお聞きしたりと、そういう交流をこれまでも続けてきております。

また、栄養教諭のほうで作っております給食便りにもそんなことを掲載しまして、その日に使っている食材はどこの誰が育ててくれた野菜なのかと、それをどう使っているのかということも併せて紹介しております。

生産者の皆さんとの交流、これが食育のもう一つの大きな目的の一つでございますので、これからも充実した交流になるよう検討しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、御質問のありました果物についてであります。

果物につきましても、例えば季節ごとにイチゴ、あるいはサクランボ、ブルーベリー、梨、ブドウ、リンゴなど、基本的には季節ごとに村内産の果物を使用させていただいております。

また、デザートも手作りで作っておりますけれども、例えば村内産のレモンを使用

したレモンタルトや紅玉を使用したアップルパイ、こうしたものは大変おいしいわけですが、これを提供していただいております。

ほかにもつくっちゃオで加工したリンゴペースト、これにつきましては毎月出されますカレーの食材として使用をしております。

ほかにも、例えばミカンのようなものはなかなか村内産を調達するってことができませんので、当然国内産でありますけれども、県外のものも調達しているという現状であります。

以上のように、野菜、米のみではなく、果物につきましても村内産のものを基本的に使用しております。

○1 番 (片桐 邦俊) 既にかんりのことに対応されておるといように判断をして、ありがたいというように思っておるわけでありませう。

ただ、学校給食の地産地消の状況につきましては、保護者の方々にはそういう給食便りとか、そういうものを通じてお知らせをしておるといように思っておりますが、ぜひ住民の方にも学校給食の現状についていますか、そういうものをPRしていただきたいなあというように思っています。中川村の産物をこれだけ使っておるっていう部分は、やっぱり住民の方々にも十分理解をしてもらうことが重要ではないかなというように思っていますので、ぜひそんな部分での情報を住民の方におつなぎいただければなあということをお願いしておきたいというように思っております。

それで、給食ということとはあまり関係はないわけですが、花育、特にアルストロメリアでございますけど、花育についても検討できないかというように思っております。

実は、御存じのとおり、アルストロメリアにつきましては上伊那地区が日本一の産地であります。子どもたちにも地域の誇れる品目として理解してもらえたらというように考えております。

中川村自体のアルストロメリアの生産者は2軒ですかね、と少ないわけではありますけれども、上伊那全体として考えた場合には先ほど申し上げたとおり日本一の産地であります。

実施に当たっては予算組みも必要になってこようと思っておりますし、JAの皆さん、また生産者の協力を得ることが必要になろうかと思っておりますが、本年は伊那市と宮田村で実施されていると聞いております。実は上伊那地域の他の市町村も過去に実施をされてきており、中川村ではまだ未実施というように聞いておるわけでありませう。ぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、村の考えがありましたら伺いをしたいと思います。

○教育長 花育についてのお尋ねでございます。

花育につきましては、成長期にある子どもたちが花や緑に親しみ、育てることを通じて優しさや美しさを感じる情操面を育てたり、生産者など地域の方との交流によって地域とのつながりを深めたりすることを目的とした学びであるというふうには理解をしております。

そういう観点から見ますと、現在、学校では、例えば小学校1年生の生活科のアサガオの栽培から始まるわけですが、ほかにも児童会、生徒会の花壇作り、あるいは、今、絶滅危惧種にあるツツザキヤマジノギク等々の栽培等にも関わらせていただいております、そういったことも花育の1つに当たろうかと思っております。

そういう点では、学校としましても、食育同様、大切にしている教育の1つであるというふうには承知をしております。

議員の御提案につきましては、今、日本一の産地である上伊那のアルストロメリア、これに着目してはどうかという御提案だというふうには思っています。

地域とのつながりを深める視点から見てもキャリア教育——ふるさと学習の1つのテーマにも取り上げられる題材になろうかなと思っておりますので、そうした観点からも検討してみたいと思っております。

また、今の御提案もありましたが、それ以外にも何かよいアイデアがありましたらぜひ御提案をいただいで、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○1 番 (片桐 邦俊) ぜひ前向きな御検討をお願い申し上げたいというふうには思っています。

続いてであります、「農業観光交流センターの活動内容について」ということでございませう。

村内農産物の販売促進、農業体験や観光との融合による交流人口の増加など、農業を基軸とした産業振興を図ることを目的として農業観光交流センターが設立されて1年がたちました。

設立半年の時点での村長の評価は、村の魅力を発信するためにふるさと納税制度や施設内での展示スペース、物産展などの機会を活用した生産者、観光資源などの紹介に取り組んでおり、一定の成果を感じるというものでした。

以前にも他の議員の方々から農業観光交流センターの活動内容については提案されておりますが、さきに提案した学校給食の地産地消に対する連携のほかの農業観光交流センターの活動内容について質問をしたいと思います。

ふるさと納税を除いて、農業観光交流センターの業務から農業関連業務が外れてきているように私は思われます。

労力不足に関わることなど、農家の相談者も実は交流センターへ来ているようであります。

農業関連の業務内容を明確にすべきと考えますが、村の考えをお伺いしたいと存じます。

○村 長 現在の農業観光交流センターの中心的な業務につきましては、商工交流係を中心としまして商工業支援、観光振興、ふるさと納税に関する業務を扱っております。

農業関連につきましては、ふるさと納税返礼品における農産物の生産指導や、それと併せて農業観光についても力を入れておるところでありませう。新型コロナウイルス感染症の影響により縮小傾向でありませう農業観光についても徐々に再開をしております。

去る5月22日には柳沢地区におきまして地域政策課むらづくり係と連携をいたしまして田植イベントを開催し、村内外からの参加者があり、好評を得ております。

徐々にではありますが、このような農業観光のイベントが再開をされまして、農家民宿も以前のような活性化を図っていけるように交流センターとして取り組んでいきたいというふうに考えております。

御指摘は農業分野の取組がだんだんなくなっているのではないかということのようでありまして、コロナというような実態もございまして、これから終息をしていくことがもう明らかになってきております。そういう意味で、コロナの状況を見つつ、交流センターの業務内容、再開をすべきもの、こういったものについても明確化をしていく時期だということは考えておるところであります。

○1 番 (片桐 邦俊) そんな部分では、もともと交流センターを立ち上げた部分でのいわゆる農産物、ふるさと納税はやられているようでありまして、販売促進とか、そういう部分も含めて今後検討が必要ではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そんな中で、特にふるさと納税の返礼品につきましては、農産物はよい品物、良品質のものを使用しているというように判断をしておるわけでありまして、当然、農産物の中には下級品ができるわけでありまして、ふるさと納税のほうでいいものを取ってしまうと、やっぱり下級品が残ってしまうという課題があるようでありまして、そういうものも、できたら、やっぱり交流センターのほうで販路ってものを考えてやるということも1つの手ではないかなというように考えますので、こんな部分も併せてちょっと要望を申し上げておきたいというように思っております。

続いて、農業観光交流センターにつきましては、現在は土日とも観光客向けにセンターが開いておるわけでありまして、特に土日を中心に観光客がこの頃はよく来られるようになったというように聞いております。

実は、その中には中川村に興味を持って来られる方もいるということでありまして、その中で、実は移住情報や空き家情報を訪ねて来られる方がいらっしゃるということをお聞きしました。

しかしながら、現在のセンターは観光情報がメインでありまして、そういったことへの相談に応じるだけの情報がないというのが実態だというように聞いております。

情報発信の拠点となるべきセンターでありますので、そういう面では、概要くらいは説明できるような役場内の情報の共有化を図ることが必要ではないかというように思っております。移住情報や空き家情報を尋ねられるってことはすばらしいチャンスだと思っておるんですが、そういうチャンスを潰しておるという状況があるかというように判断をしますので、ぜひ御検討いただければと思っておりますが、村の考えをお伺いします。

○村 長 移住情報や空き家情報に関しましては、交流センターを訪れる方の要望も高いものというふうに感じております。

中川村を訪れていただいて体感し、中川村を気に入って移住したいという事例はこ

れまでも少なからずあることから、交流人口の増加と定住促進の関連性は非常に高いというふうに思っております。

移住・定住対策と相談に関しましては、現在、地域政策課のむらづくり係が担当をしておるのが実態であります。この業務をそのまま交流センターが担うということは、現在の交流センターの組織・人員体制の中では困難でありますし、また移住者の個人情報扱うという点からもしっかりとした体制での対応が必要になってきます。

もちろん、先ほどの情報の共有等、少なくとも基本的な案内くらいはできるようなことをしておくべきだというお話がありましたが、そのとおりで思っています。

移住・定住政策の全般につきましては、地域政策課が基本的には所管すべきというふうに考えるわけでありまして、より相談者のニーズに合った対応が必要であるという観点からであります。

当面、むらづくり係と交流センターで情報共有と連携を図りながら対応いたしまして、今後は組織体制を含めてスムーズな移住相談等に対応ができるような体制についても検討をしていきたいというふうに考えております。

○1 番 (片桐 邦俊) 今お伺いしましたけれども、移住情報、あるいは空き家情報については地域政策課が窓口ということでありまして、やはり観光目的で来られて興味がある方がそういう相談をかけるのは、まずは交流センターになってくるだろうというように思っていますので、連携っていいですか、対応される方々への何ていいですか、その情報、これだけのことはお伝えいただきたいというような情報をやっぱり地域政策課でレクチャーすることが必要だなというように思っていますので、ぜひそんなことを願ひしておきたいなあと思っております。

全ての細かい部分までは、これはもう地域政策課に任せなくてはしようがないと思っておりますけれども、先ほど言ったとおり概要で結構でありますので、やはりそんな部分の最低限のことを説明できるような体制は整えておいていただきたいというように思っております。

交流人口と関係人口の確保ってというのは前々から各議員のほうからも言われておる状況でありますけれども、その1点として、先ほど村長からは、これからコロナがちょっと終息されてきているのでまた開始されるという話がありましたけれども、いわゆる収穫体験等、農業体験の企画でありますので、こういった体験の企画が必要になってくるだろうというように思っております。

やはり農業観光交流センター独自の企画ってのが必要ではないかなあと、地域政策課のみならず、交流センターとしての企画が必要ではないかと思っております。

昨年度も、もう既に同時期にはアスパラの収穫体験とか、実はそういうものもやられておったんじゃないかなって思っております。コロナの関係で今回は実施されなかったことあるかと思っておりますが、ただ、ちょっと残念ながら、今まで収穫体験等の企画を担当されておった支援員の方が交流センターをお辞めになっておるといふこともあるようであります。

若干そんな部分も含めて、やはり農業交流センターとしてのこういった農業体験の

企画っていうものをぜひ進められないかなあというふうに思っておるわけでありまして、この対応につきまして村の考え方をお伺いしたいと思っております。

○村 長 農業観光交流センターにおける柱の事業であります。これは、やはり農業観光だというふうに私も思っておりますし、収穫体験などの農業体験ということを通じて村へ関心を寄せていただく、これは1つの重要な手段だと思っております。もちろん、このことで農業振興が図れるということではないでしょうけど、関係人口を増やす糸口には非常になるというふうに思っております。

これまで新型コロナウイルス感染症の影響によりまして活動を行ってこられなかったことについては大変残念な結果であるというふうに考えますが、先ほどお話がありましたとおり、アスパラの収穫の体験ですとか、なかなか人は集まりませんでしたが、農家からのこんなことをしたらどうかという呼びかけもありまして、ジャガイモの芋掘りの体験、こういったようなことも取組としてはあったようであります。

昨今の観光客の動向を見ますと、コロナとともにといますか、次第に終息に近づいているという感覚もありますので、これから人出も当然増えてきます。また農産物の収穫の時期に入っただけでまいりましますので、こういうことをチャンスに捉えるべきかなあというふうに思っておりますし、交流センターも農家と圃場に出向いて作業体験ですとか収穫体験の可能性を探るなどに努めていきたい、そういうふうに考えております。

実は、農業体験の観光農業というふうな部分の開発については、地域おこし協力隊、昨年から新たに協力隊員が来ておりますが、1つのテーマとしてやっております、コロナが終わることを見据えて、農家ともだんだんつながりができていますので、大いにこの点では活躍していただけるものというふうに思っております。

ふるさと納税の返礼品として村の農産物を認識していただき、農業体験でさらに村の農業を感じていただくということで村への関心を寄せていただくことができますので、農家民泊ですとかファームサポート事業と併せまして、農業観光にも今後は交流センターの仕事の柱として取り組んでいくということでもあります。

○1 番 (片桐 邦俊) ぜひ交流人口・関係人口拡大のためにもお願いをしたいというふうに思っておりますが、交流人口、観光人口を拡大するためにも1つ検討いただきたいのは農業観光交流センターの自主独立した組織への移行っていう面であります。

自主独立した組織への移行につきましては、村長から以前に経営面を考えると時期尚早であるというふうなお話、説明があったかというふうに思っておりますけれども、将来に向けての現在の村の考え方をお伺いしたいと存じます。

○村 長 昨年4月に交流センターが開所いたしました。それ以降、コロナ禍にある中で試行錯誤を重ねながらの運営を行ってきたところであります。

思い返しますと、5月にはゴールデンウィークを利用して、ひとつ村内の名所、観光地ばかりではなくて、それを巡る体験で中川村を知ろうという、これは村民限定でありましたが、こういったことにも取り組んできました。いわゆる、何ていいますか、広く生産に結びつけるっていうばかりじゃなくて、村民の方にも交流センターの位置づけ、こんなことをするんだということを知っていただくという意味でも大き

かったと思っております。

しかしながら、その後はなかなかコロナも広がってきたということで活動が難しかったわけでありましてけれども、今年の4月からは交流センター係と商工観光係を一つにしまして商工交流係という形で組織変更をいたしました。

また、農産物加工施設の指定管理が終了しましたので、これに伴い村の直営化をしたところでもあります。今年4月には集落支援員として農産加工に携わりたいという方、これを採用しまして活動をしていただいております。新たな体制により、いわゆる再スタートを切ったつもりでございます。今申し上げたとおり、人員的にも、集落支援員、今申し上げた方を含めてお二人が新たに加入するなど、活動の幅を広げながら、かつ適切な運営を今後目指してまいりたいと思っております。

組織の形態につきましては、その組織が今後どのような業務を担い、どのような仕事を行うかということによるんだらうというふうに思っております、交流センターは、実はまだ立ち上げたばかりという言い訳は、もう2年目は通用しないかもしれませんが、立ち上げたばかりでございます。運営もまだ手探りの状況でありまして、交流センターが何を目的にどのような業務をこれから担っていくのかということを確認にしなければいけないということもありまして、改めて方針を定めた上で組織形態の在り方を今後検討していく必要があると考えております。

当面は現在の体制で業務を行いながら、課題と方向性を整理して検討していきたいというふうに考えておりますけれども、なかなか将来的に独立した組織にするっていうところまでは、まだ時期としては早い、そういうところまで見えていないというのが実態であります。

○1 番 (片桐 邦俊) 今後、リニア中央新幹線、あるいは三遠南信自動車道等が開通になってまいりますと、やはりおのずと集客というふうな部分になってこようかと思っております。行政だけではなかなかすぐに対応できないっていうような部分も出てこようかと思っておりますので、将来に向けての先ほど村長の言われた方針等をきちっと明確にしながら、このことについては御検討をいただきたいというふうに思っております。

続いての質問に移らせていただきます。

続いての質問は「地域計画として法定化される人・農地プランの取組について」であります。

人・農地プランは、地域の高齢化や農業の担い手が心配される中、今後、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域や集落の話し合いに基づき取りまとめるプランです。

中川村では後継者の有無などのアンケートを実施し、アンケート結果を基に昨年より片桐地区では座談会が開催をされました。残念ながら大草・葛島地区についてはコロナ禍により開催延期となっておりますが、人・農地プランの実質化が進められています。

先日、5月20日、地域の人・農地プランを地域計画として法定化する農地関連法が参院本会議で可決、成立しました。

地域計画は、農地一筆ごとに将来の利用者を特定し、おおむね10年後に目指すべき姿としての目標地区の策定を市町村に求めるもので、農水省は地域計画の有無を補助事業と関連づけるなどして策定を推進するようであります。

今後の村の取組について質問いたします。

農水省は、令和5年4月の法律施行を目指し、地域計画に関する協議の進め方や指針、基準を示すようですが、一筆ごとの確認が必要であり、膨大な仕事量となると思われる、取りまとめに関わるとされる村、農業委員会、JA等の負担は大きくなるのが懸念されます。

現段階ではどのような体制、工程で取り組まれるのか、村の考えをお伺いしたいと存じます。

○村長 まず、人・農地プランにつきましては、当初——当初です。本年の3月までにプランを策定することというふうにされておりました。

しかし、一昨年から始まりました新型コロナウイルス感染症に影響によりまして、プラン策定の根幹となります地域の話合いを進めていくということが困難な状況となったわけでありまして。

そのような状況を受けて、農水省による法制化につきましては、各市町村や農業委員会——農業委員会につきましては、この方針についてはまだまだ困惑している状況にあります。ハードルの上げられたプラン策定につきましては、人的、時間的に大きな負荷がかかってくる状況となっております。

当村におきましては、片桐地区における話合いは終了しておりますけれども、南向地区におきましてはこれからという段階でありますし、当面は話合いの再開に向けて計画をし、準備を進めることかなと、そういう段階にあるというふうに思っております。

○1番 (片桐 邦俊) いずれにいたしましても、片桐地区はもう既に一応の人・農地プランの実用化については進められたということであるわけでありまして、今後さらに、一筆ごとといたしますと、またさらに片桐地区でも再度検討の必要がこれから出てくると思っておりますし、まだ南向地区はこれからと、まだ一歩も進んでおらんというのが現状かなというふうに思っておるわけでありまして。

法律施行は来年度ということでありまして、この間はいずれにしても農地所有者と関係者への周知期間であるというように考えております。計画策定に対する関係者の機運をいかに高めていくか、座談会等へいかに出席をしていただくかということが課題になるかというふうに思っておりますし、広報はもちろんでありますけれども、地区の総代会や地区の営農組合の協力を得て地区集会等で周知をしてもらうことも必要であるというように考えておるわけでありまして、周知の徹底につきまして村の考えをお伺いしたいと存じます。

○村長 国から新たな方針が示されましたので、座談会の計画手法も見直しが必要になると思います。

いずれ一筆ごとというお話になりますと、所有者農家、これは全てこのことを理解

した上で参加をしてもらう必要がありますので、そういう意味では、まず国が進めようとしていることの周知方法につきましては、できるだけ多くというよりも、全ての農業者、あるいは地区についても、言い方は変ですけど大変なことだよということを知っていただき参加をしていただくという必要があるかと思っておりますので、広報ですとか地区総代会などへの協力依頼も含めまして、改めて計画の策定を進めてまいりたいと、こんなふうには思っております。

○1番 (片桐 邦俊) 大変力仕事になることだというふうに思っておりますので、ぜひそんなことを含めて各土地所有者への協力体制っていうもの、やっぱり周知をぜひお願いしておきたいなあというふうに思っております。

法律施行後、来年度以降2年を地域計画の策定期間とするとされておりますが、地域計画の作成を進める上で荒廃農地の増加や農業者の減少加速が懸念されるわけあります。

そのためにも担い手の確保、育成が必要であるとともに、担い手となる個人、法人への様々な支援が必要になってくると思われまますが、村の考えをお伺いしたいと存じます。

○村長 人・農地プランの受皿となる農業の担い手、この減少は村の基幹産業である農業の衰退にもつながっていくというおそれがありますので、積極的な新規就農者の誘導や担い手農家の育成に努め、形はそればかりではありませんけれども、機械導入をはじめとした行政ができる支援策の拡充を図ってまいりたいというふうに思います。

御存じのとおりかと思っておりますが、現在の支援策につきましては、平成29年度に村単独の農業担い手支援事業というものを創設いたしまして、高性能機械の導入ですとか施設整備の助成を行ってきております。

令和4年度の当初予算及び昨日お認めいただきました補正(第1号)の中では農業担い手支援事業の拡充を図ったところであります。これにつきましては、いわゆる法人、地区営農組合組織等の導入するものにつきましては2分の1以内のかつ300万円上限という形での高性能機械導入の補助をしたところでございます。

特に水田農業に特化しております農業法人ですとか地区営農組合に対しましては、今まで行ってこなかったわけではありませんが、改めて、これからのいろんな意味で水田農業が大変になるときに、やはり機械購入の補助制度で支援していかないと農業自体が続いていられないという思いもありまして制度をつくったわけでありまして。補助の件数の増加も図りながら、多様な担い手の育成にも今後努めてまいりたいということが私の考えでございます。

担い手の確保としましては、国の次世代人材投資事業というものもあります。この中で次世代人材投資事業を受けて着々と農家が育ってきておるわけでありまして。こういった制度を積極的に活用してまいりたい。

これまでに5名、二夫妻が就農し、新たに4つの経営体が受援を予定しております。

また、新規就農を目指す地域おこし協力隊を募集し、現在2名が活動しており、この9月には新たに卒業と、3年間の活動を終えて卒業して野菜農家として自立してい

くという方も出てくるところであります。

○1 番 今後も、こうした国、県の制度の活用ですとか、村独自の施策を充実することによりまして担い手農家の確保と支援は十分行っていききたいというふうに考えております。
(片桐 邦俊) 特に、今、村長からも説明いただきました担い手対策、ぜひお願いをしておきたいというように思っております。

次世代人材投資事業につきましては今年も利用される方が増えておるというようにも聞いておりますし、そういう方々にぜひ期待したいと思っておりますし、こういう方々が途中で離脱することがないように、やはり営農センター等々ともうまく連携を取りながら経営が成り立つような形まで進めていっていただくことが必要だと思っておりますし、それがまた最終的には担い手のほうへ向いていただけることになろうかと思っております。

○議長 そんなことを要望しまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。
これで片桐邦俊君の一般質問を終わります。

○5 番 次に、5番 松村利宏君。
(松村 利宏) 私は、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、活性化、人口減少対応ってということで大学の誘致ということについて質問させていただきます。

飯田市の広報によれば、

信州大学新学部の誘致については、令和3年10月1日に信州大学中村学長が就任会見で新学部の創設に言及されたことを受け、10月4日の飯田市定例記者会見で市長が誘致を表明しました。12月22日には経済団体等の皆様から、誘致の推進に関する要望書が南信州広域連合長（飯田市長）に提出され、その後、経済団体に金融機関、行政等が加わって呼びかけを行い、令和4年1月23日に官民一体で信州大学新学部誘致推進協議会を設立しました。

当地域にとって四年制大学の設置は長い間の悲願であり、信州大学による新学部の設置検討は、リニア中央新幹線の開通と併せ、地域の未来を描き実現するための千載一遇のチャンスであり、地域が一丸となって誘致の実現に向けて活動していく必要があると考えています。

（中略）新学部の検討は大学が行うものであり、内容や立地等は学内で議論がなされ、決定されると考えられます。

当地域は、リニア中央新幹線の開通により三大都市圏へのアクセスが飛躍的に向上し、長野県の南の玄関口となる将来性や、主要な産業の一つである、精密、航空機産業と結びついた研究の発展性など、新学部を設置するメリットが多くあります。また、県内の中核的な10万人規模の市の中で、四年制大学がないのは飯田市のみであり、新学部が創設されるのであれば、県内における高等教育の格差を考える上でも、当地域に四年制大学を設置する必要性があると考えます。

産官学が連携し誘致に取り組む地域の情熱や積極性は、当地域への設置に良い影響をもたらすと考えています。この点について、大学の検討プロセスの中で十分考

慮いただけるよう伝えていくことは大切であり、大学側にしっかりと訴えていきたいと思えます。

誘致に向けた取り組みを推進するためには、多くの皆様の結束と地域の盛り上がりが必要不可欠であり、そのための議論や体制づくりを見据えた時に、できるだけ早い時期に誘致表明することが肝要と考え、いち早く表明を行いました。

結果として、多くの皆様が参加して早期に推進協議会が立ち上がり、現在は1,100を超える企業、団体、個人の皆様にご加入いただいております、令和4年2月22日には推進協議会として信州大学中村学長に新学部設置に関する要望書を提出するなど、誘致に向けた活動を行っています。

としています。

中川村は上伊那郡と下伊那郡の郡境にあり、高校がないため、下伊那郡内の高校進学が過去からもずっと約50%程度、行ったり下がったりしているところはあるわけですが、かなりの中学生が下伊那郡のほうに進学しているという格好になります。

4年制大学が通学可能な範囲にできることは、将来を託すことができる人材が地元に残ることが期待できます。

上伊那郡には伊那市に信州大学農学部、駒ヶ根市に長野県看護大学があり、飯田市に信州大学の学部ができれば、通学できる大学の選択肢が広がるということになります。

私は2019年3月定例会一般質問で、伊那谷は上伊那郡、下伊那郡の2つの行政組織に区分されており、中川村は伊那谷の地理的中心でありながらその利点を活用できていません、伊那谷は伊那市周辺地域、飯田市周辺地域に大きく区分され、中川村を含む飯島町、松川町、大鹿村は谷間地域となっています、この主な要因は各自治体が十分な地積、JR飯田線、中央道、松川インターチェンジ、国道153号、広域農道等主要道路、松川高校、共通な歴史・文化を共有しながら、2つの行政区域の境界線にあるという理由で約60年間連携が十分でなかったことによると思えます、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の整備により大都市や海外との行き来が活発になります、伊南地域、松川町、大鹿村が連携し伊那谷の第3の拠点地域として生き生きと暮らし続けられる地域にすることが必要と、中川村の地理的特性、下伊那郡との連携が重要だと述べました。

南信州の各市町村は三遠南信自動車道の早期開通に努めているが村はどうかという問いに対し、期成同盟会が建設促進のため国交省らに対して要請行動を行っている、上伊那郡各市町村も同盟会に所属している、村は上伊那郡の南端にあり、上伊那郡代表として要請行動には必ず参加しているというふうに回答をいただいております。

一方で、2021年11月に就任した長野市の荻原健司市長は2021年11月24日の会見で「長野圏域としても工学部が分割されることに大きな危機感を抱いている」「新学部の誘致について検討していきたい」と言われました。

新学部については情報系の学部、工学部が再編されると取り沙汰されており、長野県は人材の流出を懸念しています。既に周辺市町村に誘致への協力も呼びかけていま

す。

また、スマートシティー構想を進めており、新学部から人材を確保したい、教育機関は長野市にあるべきと述べています。

この動きに対応するためには、中川村は上伊那郡代表とよく――上伊那郡全部、特に伊那市長を含めて、広域連合長を含めて信州大学新学部誘致推進協議会に参加することが必要だというふうに考えます。南信州の連合長のほうから上伊那広域連合長のほうに話が行っているかどうかは分かりませんが、ひょっとするともう行っているかもしれません。

村は上伊那郡の南端にあり、上伊那郡代表として三遠南信自動車道要請行動には必ず参加しているため、飯田市が 2022 年 1 月に誘致に向け設立した推進協議会に参加することを提案します。

特に、長野市の市長が言っていることも分かるんですけども、ちょっと傲慢なところがあるのかなという感じはします。大学は長野市、県庁がある長野市に置くべきだという言い方も、これはちょっとあまりにも違うんだらうと、上田市にも繊維学部がありますし、それぞれ分散をすべき時代じゃないかというふうに考えます。そういう観点も含めて村長の見解をお聞きします。

○村 長 かつて、信州大学はこのように言われたことがあります。タコ足大学です。といたしますのは、本部と教養部、医学部、理学部かな、につきましては松本にあるわけでありまして、今、議員が言われたとおり、上田に繊維学部、そして長野には教育学部と工学部、そして伊那に農学部があるということで、まさにタコ足だということを言われましたが、これが、かえって地域の発展といいますか、その産業ですとか文化と結びついた大学の在り方としては、私も今はまさにこの在り方がいいんではないかという気がしております。ということをまず申し上げて……。

6 月 3 日、南信州広域連合は信州大学新学部誘致推進協議会の総会を 20 日に開くと新聞報道にありました。コロナ禍で推進協議会設立時の 1 月 23 日は書面決議で設立を決定したわけですが、実質、具体的な活動をスタートさせる機会に 20 日を位置づけたいと、そういう考え方があるというふうに報道があったものであります。

総会では今年の活動内容を定める模様であるということでもあります。

その総会の中で、佐藤飯田市長、この方は推進協議会の会長でもあられますが、「大学のあるまちづくりと飯田下伊那の将来像」と題して熱く語る予定だとの記事でありました。

新学部設立をめぐっては、事務局を担う南信州広域連合は地域への新学部設置のメリットを信州大学には既に提示済みであります。こういった意味で長野市も少し焦りを感じての萩原市長の発言があったんだというふうに私も思います。

私の話ですけど、御質問ですが、上伊那地域代表ということはなかなか難しいかなと思いますけれども、中川村は伊那谷のほとんど中央部に位置しておりますので、南にも北にも位置関係とすると距離的には非常に近い。しかも、長野県駅ができます飯田市座光寺、ここからの距離が上伊那で一番近いのは中川村であります。

こういった意味から、いろいろありますけれども、情報系の新学部が伊那谷、特に飯田市周辺になろうかと思いますが、ここに設立されるならば、産業界に対しても非常に影響は大きいだろうというふうに思いますし、リニア中央新幹線が今後開通をし、三遠南信道も新たに開くというところで、議員のおっしゃるように 3 大都市圏と距離が縮まってまいります。そういう意味では、伊那谷が学問分野でも全国からさらに注目されることになるだろうということは考えられます。

ただ、よくよく考えてみますと、先ほどから話にありましており、伊那には信州大学農学部があります。そして、駒ヶ根市には長野県看護大学、これも 4 年制があります。そして、さんざ綱引きをした挙げ句に、南信工科短期大学、これは伊那に決まっております。伊那市周辺には、この近くにはいろんな大学、短大も含めてかなり充実してきているという実態がありますので、言い方は変なんですけど、伊那谷全体の発展ということを考えていくと、4 年制の国立大学の工学系の分野が出てくるということは非常に広い意味で伊那谷にとってメリットはあるとは思いますが、なかなか上伊那地域の全ての市町村の皆さんがそのことを理解できるかどうかという心配はあるということだけ思っております。

推進協議会から、いずれは正式に協議会参入の要請があるともいます。そういう意味では、手続を待って、私も賛同できるならば参加をしていきたいというふうに考えております。

○5 番 (松村 利宏) 前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

せっかくの機会なんで、ちょっと同じような質問になるわけですけども、これは学校教育っていう観点で大学の誘致、そして、しかも中川村から通えるっていう観点のところこういう大学ができる、先ほども申しましたが、中川村から通学可能で将来を託せる人材ができますし、伊那の農学部、それから駒ヶ根の選択肢という観点で、学校教育をやっている教育長としての見解を一言いただければ幸いです、お願いします。

○教育長 では、一言で言わせていただきますけれども、やはり地域の教育力でありますとか、様々な情報のネットワーク、教育のネットワーク等を考えますと、やっぱり身近なところにそうした大学レベルの学びの場所があるっていうことは、地域にとっては有効なことであろうというふうに考えております。

○5 番 (松村 利宏) 急な質問で、どうもありがとうございました。

今言ったところは、また飯田市長である広域連合長から上伊那広域連合長のところへ話に来るっていうふうに確信をしておりますので、その節には、ひとつまたしっかりと応援っていうか、協力をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に質問に参ります。

活性化、人口減少対応っていうことで交流センターについてでございますが、先ほど前の 1 番議員のほうから詳しく質問されております。さらにちょっと違う視点で私は捉えていますので、ちょっとこれが適切かどうかというのも 1 個にはあるわけで

すけれども、ちょっと簡単でも結構ですので、同じ質問がかなり行くことになるかと思えますので、その辺は御理解をいただいて御答弁いただければというふうに思います。

第2期まち・ひと・しごと創生中川村総合戦略では、「地域における仕事と収入の確保」の基本的方向として、農産物のブランド化・付加価値の創造及び販路開拓による新たな雇用を創出する、地域資源を活用しその潜在力を引き出すことにより地域ぐるみの6次産業化の推進・担い手の育成・生産性の向上・耕作放棄地の発生防止に取り組むと具体的施策を提示しています。

昨年4月に発足した交流センターの役割は、村の農産物ブランドとしての付加価値の創造及び販路開拓による新たな雇用創出、2つ目として地域ぐるみの6次産業化の推進、3つ目として担い手の育成、4つ目として生産性の向上、5つ目として耕作放棄地の発生防止に取り組むことになっています。

現在の交流センターの地位は、行政が管理し、構想、計画、実施、分析、評価、計画修正を自ら行う組織という位置づけだというふうに思います。

交流センターが発足して1年が経過しましたが、役割の進捗状況をお聞きしたいと思います。令和3年度の分析をしているかと思いますが、その分析結果、良好な事項、問題点、改善を要する事項、それに基づく令和4年度の計画、この辺をお聞きしたいと思います。

○村 長 今の質問にお答えする前に、私の先ほどの御質問に対する答弁の中で落としておりました。松本市には信州大学の人文学部と経済学部もあります。

それでは、お答えをしたいと思います。

発足から1年が経過をし、成果や課題が次第に見えてきております。

まず成果としては、何度も申し上げておりますが、ふるさと納税自体が増加につながっておりということが上げられます。議会にも報告をさせていただきましたが、昨年度は1億円近い納税実績がございました。それに伴いまして、返礼品としての農産物ですとか、これだけではなくて、工業製品、これも新たな販路が広がっております。そういった意味で、返礼品に対する生産指導により、特に農産物に対する生産指導により、品質向上について農家も意欲的に取り組んでいただいておりますと、特にみんなが変わってきたなというふうに思っております。

また、観光事業においては、休日のセンターの開所を含めまして、一般の観光客の方々が立ち寄りやすいチャオでの観光案内を行うことで観光客の利便性の向上に寄与することができております。

そのほか、交流センターによる村内製品の販売ですとか、ショッピングセンター協同組合と連携したイベントの取組などが成果として上げられるところかなあと思っております。

ただし、課題の部分も明らかになってきておまして、まず、コロナのせいにするわけではありませんけれども、コロナ禍により積極的な物販ですとか関連するイベントの開催がほとんど行われなかったこと、そして業務の拡大や土日の開所をやってま

いましたので、その中での人員配置が非常にうまくいかなかった、一部の職員に土日出勤が重なり、非常に過労勤務といえますか、そういった事態も発生をさせてしまったということです。また、そういうことがあったためにスタッフの役割分担の明確化とともに、今後進める事業の部署内での掘り下げた検討、こういったことができなかったということ、これはそのまま今後の課題として見ていきたいというふうに思っております。

やはり分析ですとか計画立案につきましては、これはどこの組織でもやっていかなければいけないことだと思っておりますし、先ほどの1番議員の御質問にもありましたが、発足間もないといっても、もう2年目に来ているわけでありますので、そういった意味での成果や課題の洗い出しを行いながら、分析と計画立案、これをしつつ、今後は交流センター職員との話し合いを行って、こういったことの問題点をまとめていきたい、そんなふうに考えておるところであります。

○5 番 (松村 利宏) 今答弁いただきましたが、やはり交流センターに勤務されている方々と、今、村長の言われた分析結果、よい点もあるし改善すべき点もあるわけですが、そこについてしっかりと具体的にどのようにやっていくかと、それから、その後のそれに基づくところの計画、次にステップアップするための計画、そこにどのように反映していくかっていうのは、やはり人がやっている組織ですので、どの組織もそうなんですけれども、そこが大事だと思いますので、そのところを丁寧にやっていただくというのが、今、村長からもありましたけれども大事だと思いますので、その点をやっていただければというふうに思います。

次に、交流センターは、商品の紹介、それから観光案内、農業観光も先ほど1番議員からも質問ありましたが、そういうところ、それから情報発信、ふるさと納税返礼品——先ほどはふるさと納税返礼品も1億円ぐらいになってきて、かなり村内の農産物、工業品等も返礼に入っているということが言われましたけれども、それから農産物の付加価値の創造とか販路開拓に新たな雇用の創出、地域ぐるみの6次産業化の推進、担い手の育成、生産性の向上、耕作放棄地の発生防止及び解消の取組について、今言ったところの今度は具体的なところ、その方策とかロードマップ、この辺をどのように考えられているかお聞きしたいと思います。

○村 長 この4月に発足しました中小企業再生支援協議会、こういったものにつきましては、積極的な企業再生組織として民間企業の再生に大きな力になるだろうというふうに思っております。

この組織は発足をして間もないということもありますので、ここが何をしようとしているのかということをもう少し業務内容を確認させていただき、まずは相談などから始めていければいいかなと思っております。

ただ、最近の傾向として、これは農業分野だけということではなくて、やはり企業の持っているノウハウっていうのは広くいろんなところに活用できるということだと思いますので、そういった意味で、再生支援協議会、この機構の働きぶりというのはきっとかなりの能力があるんじゃないのかなと思っております。あ、失礼し

ました。ちょっとごめんなさい。

具体的な方策とロードマップを提示すべきだということでございますけれども、何度もお話をさせていただいておりますけれども、これにつきましては、2年目に入っておるということもありますが、2年目こそ——コロナが終わってきますから、先ほど申しましたとおり課題も明らかになってきているということでもありますので、何をいつまでにということとはなかなか難しいわけでありまして、1つ、具体的には学校給食での農産物をどういうふうに扱うか、これに交流センターとしてどうやって関わっていくか、こういうことについては具体的に道筋を議論してきちんと進めていきたいということです。

先ほど言われました全体的な交流センターの役割、6次産業化の推進、担い手の育成、生産性の向上、なかなかこういう全てのものを交流センターでは担い切れないもんですから、交流センターでは一部のことということになりますので、多くは、やはり営農センターを中心とした村、JA、こういうところとよく相談をした上で、農業観光の方策、いろんなところでの目標、これは大きなところで立てていくしかないだろうなと思っております。

○5 番 (松村 利宏) 今ありました交流センターでできることのほうは、今言われたとおり限られてくるのかなってところをしっかりと捉えていくことが必要なあとだと思います。これは何を言っているかっていうと、中川村総合戦略では5年間でやるってことをうたっている中での話を私はしているつもりなんで、その中で、今、交流センターがどういう位置づけにあるか、地位、役割、これをしっかりと分析していただいて、1年目であればあるほどしっかりと、あと残り4年っていう格好になりますので、そういう観点でしっかりと捉えていくことが必要だということで、もう一回その辺のところを捉えていただいてやっていただくことが必要かというふうに思います。

次に行きますが、農産物の付加価値の創造及び販路開拓による新たな雇用の創出、地域ぐるみの6次産業化の推進、担い手の育成、生産性の向上、耕作放棄地の発生防止の取組は、先ほどありましたが、村長の今の答弁であったJAさんとか、それから営農組合とか、そういうのがありました、さらに民間企業が営利を追求して行うべきことで、やはり村独自でさっき言った計画から全部をやるってことは非常に難しい話ではないかというふうに思います。

そういう観点では、何らかの法人として自由に活動できる体制を早急に考えていくことが必要ではないかというふうに思います。要するに、民間のノウハウをしっかりと活用することを提案します。村長の見解をお聞きます。

○村 長 農業観光交流センターの業務につきましては、農業から商工業、観光などをはじめとして多岐にわたっております。開所して2年目ということでありまして、その協議、調整を中心に計画を策定している途上にあるということでございます。

また、管理、構想から分析、評価までの一連の業務を行っていくということは多大な事務負担を伴うということもございますので、現在はできる部分から進めているの

が現状であります。

やっぱり民間の力を活用すべきだということでありますけれども、当然、将来的な構想の中には、いわゆる法人化なり、行政から離れて自分で計画を立て、関連する部署、関連する産業と一緒に稼ぎ出していく力、いわゆる民営法人化ってということかと思いますが、これは、将来的な目標としてはここに置いていく必要があるだろうとは思っておりますけれども、当面は、やはり行政主導によって課題を洗い出し、活用についても検討を行いつつ計画の策定を進めていくというのが今の進めるべき道だというふうに考えております。

○5 番 (松村 利宏) 今答弁いただきましたが、やっぱり私もあした、あさってには無理だと思っておりますので、そこら辺のところも基本を頭の中にしっかり入れながら、先ほどありました総合戦略、これを村がつくっているわけですら、それに向かってどのように進めていくかっていうのは、もう一回基本にしっかりと立ち返って、中期的な視点でしっかりと捉えていただくと、中期的なやつをつくったところにもう一回戻って、つくったときと今とではどういうふうなところに問題点があつてどうなんだと、やっぱりつくったときの考え方は間違っていたのか、だとしたら1年目、2年目、3年目で修正をかけていくというのが大事だと思いますので、そういう視点で捉えていただければというふうに思います。

国は、4月から中小企業再生の人材育成のため地方銀行、信用金庫の若手を中小企業再生支援協議会に派遣し、事業再生のノウハウを習得させ、地域の中核として事業推進を図ることにしています。

信用金庫等の金融機関と連携し、各種事業再生のノウハウをサポートしてもらうことにより、農産物の付加価値の創造、販路開拓による新たな雇用の創出、地域ぐるみの6次産業化の推進、担い手の育成、生産性の向上等について複眼的に考えることが必要だと考えます。

こういう観点で民間のいろんなものを活用していくっていうのも大事だと思いますが、村長の見解をお聞きます。

○村 長 中小企業再生支援協議会、この4月に発足をしたということのようではありますが、やることは積極的な企業再生組織として民間企業の再生の大きな力になるということをおっしゃっています。

この組織につきましては、これからどういう業務を担っていくのかということを見つつ、まずは相談などから始めていければいいかなと思っております。

地元の金融機関——アルプス中央信用金庫でございますが——金融機関とは、産業振興課、地域政策課の間で商工会も一緒になって定例的な協議の場を設けております。これは商工業に関することだけではありません。例えば農業分野も人出の問題も含めてであります、結構話題にしております。金融機関からも企業再生にかかわらず情報共有できる経営支援サービスの情報提供をいただいておりますから、地域に根差した民間情報の把握を行いまして交流センターの活動に生かしていきたいというふうに思っております。

○5 番 (松村 利宏) 今、身近なところ、信用金庫さんともいろんな交流、さらに相談もされているってということなんで、さらに交流センターのためにも村のためにも活用していただければというふうに思います。

では次に参ります。

また活性化、人口減少対応ってということで、なかなか聞き慣れていないウエルビーイングという言葉、これについて質問させていただきます。

ウエルビーイングが注目される理由は、昨今の働き方改革や新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあり、ビジネスシーンでもウエルビーイングの概念が重要な指標として考えられています。

その背景として、社会における価値観の多様化や労働人口の減少による人材確保の必要性が上げられます。若年層の人口減少により労働力不足が慢性化しております。現在のペースで少子高齢化が進めば 40 年後の日本の労働人口は4割減少すると予測されており、より一層労働力の確保が難しくなっていくことが考えられます。

また、働き方や生き方の価値観が多様化する中、様々な考え方やワークスタイルに合わせ自分らしく働くことができる仕事環境が求められています。

新型コロナウイルスの感染拡大によるリモートワークの導入により、柔軟な働き方について多くの方が考えるきっかけとなったことも大きいと言えます。

SDG s の 17 項目のうちの1つとして「すべての人に健康と福祉を」という項目が設けられています。

ウエルビーイング導入のメリットとしては、社員の職場に対する満足度があり、仕事の生産性が向上すること、そして会社の業績アップにもつながる可能性があるということが最も大きなメリットだと言えます。

また、職場の満足度が上がれば、おのず離職率が下がり、会社への愛着を持って長く働く社員が増えていくことで総合的な企業の力が高まります。企業の魅力が高まれば、外から優秀な人材を確保できるようになってくるといった好循環が生まれていきます。

企業の健康経営を推進するにはウエルビーイングの概念が必要不可欠と言えるんです。個人としても、企業、社会全体としても、ウエルビーイングの概念を取り入れていくことは豊かな暮らしを実現するための近道と言えます。

そこで、ウエルビーイングは、一般的には身体的、精神的、社会的にも良好な状態が持続することを意味する概念とされています。幸福と翻訳されることも多い言葉です。

経済的な豊かさだけでなく、社会の豊かさ、人々の生活の質、満足度、こうしたことに注目していくことはこれから大切な視点だというふうに考えます。

国は、各種計画の基本計画等について、ウエルビーイングに関するKPT——重要業績評価指標と訳されていますけれども、簡単に説明すると目標達成までに必要なプロセスを進捗や結果が分かりやすいように数値化したものというふうに言われています。これを設定することにしており、県は様々な計画における目標設定の際にウエル

ビーイングを十分意識して取り組んでいくということで最近では考えているというふう聞いております。

ウエルビーイングを村の各種計画、考え方の中取り入れていくことが必要ではないかというふうに考えますが、村長の見解をお聞きします。

○村 長 中川村の基本方向を定めております第6次総合計画、これの村づくりの基本方針、コンセプトといいますかは4つあるわけでありましてけれども、1点目が「誰もが安心して元気に暮らせる村づくり」、2点目が「村全体が農村公園の美しい村づくり」、3点目が「村の魅力を活かした産業育成で若者が夢を持てる村づくり」、4点目が「人々が絆を実感できる村づくり」と、この4点の基本方針にこそ、10年間の中で村民が幸福であり、充実し、満足な状態、こういったことを生み出していくために、そのために前期の5年及び後期の5年ごとにそれぞれの分野で先ほど説明のありましたKPIの目標数値をもって取り組めということを決めておるものであると、改めて私も、このウエルビーイングというお話をいただいて、改めて、ああ、こういうこと、考えてみればそうだよなと思って、この基本目標こそこれを言っているんだなというふうに思ったところであります。

例えば、まち・ひと・しごと創生中川村総合戦略はKPI重視した取組を行っております。先ほども議員からの質問もありました。

中川村過疎地域持続発展計画でもそのように取り組んでおるところであります。

目標と到達点、問題点の分析は、大きくは村づくりの4つの基本方針のどれかを具体化したものでありまして、この考えを常に意識した分析をやっぱり行っていく、ということが求められるというふうに思っております。

○5 番 (松村 利宏) 今、村長から答弁いただきましたが、やはり中川村は先行的にされているかなあというのを私も感じているところでもありますので、さらにこの視点をしっかりと持って、村内を含めて、それから行政の中でもしっかりと取り組んでいただければというふうに思います。

村には、農産物、それから歴史的建築物、公園、美術館、キャンプ場、望岳荘、それから伝統、自然、特産逸品等、様々なすばらしいものがあります。このような豊かなストーリーをブランディングと見せ方、PR——これは、ちょっと気をつけなきゃいけないのは、今まで私も間違っていたかなあと思うんですけども、村を情報発信するのにしっかりとやっていけばいいと、このPRだけやっていたんじゃないかと、ブランディング、見せ方、これも極めて重要になってきていますんで、ある意味ではやられているかもしれませんけれども。そういうのが大事だというようなライフスタイルに興味のある世代へ提案することが必要だと考えます。

ウエルビーイングなライフスタイルに興味のある世代には、グランピング、テントサウナ、名物アヴァント、ネイチャーサイクリング、瞑想、夜空ナイト、夜サウナ等ができる没入型自然体感施設が必要だと考えます。これは、ある意味、陣馬形山のキャンプ場とか四徳のキャンプ場とか、そういうところが中川村にはありますから、若者がかなり今来ているかなあという認識を私は持っています。そういうところですね。

それから、地域経済の循環と活性化、移住者増加等の中川村ブランディングへの貢献のためには、要するに移住者、それから地域活性化をしていくためには、地域経済を活性化して中川村がしっかりと持続できるという観点では、没入型自然体感施設と地元との連携、それから地元のお祭りとの連携、各種お祭りをいろいろやっているわけですけれども、地区のイベントでいいわけですけれども、地域おこし協力隊との連携、それから地元企業との連携と自然、観光、いろんなどころとの連携を図っていくことが必要だと思います。

いわゆる、今のキャンプ場とかいろいろあるわけですけれども、村のいろんな施設、いろんなどころがあるわけですけれども、そういうのをしっかりと図っていくことが、それをやっていかないと、なかなか単独でやっても全然意味がないだろうというふうに思っています。

こういう観点でブランディング——ブランディングは、最終的には相手の頭の中にどうやって理想的な自分のイメージをつくるかで、あくまでも相手に自主的に感じてもらうことがポイント、これがブランディングですね。

PRは、しっかりと映像を見せて、中川村はいいところだ、どうだというふうに言うて一方的にやるという観点です。

この地域を活性化して村がやっていくためにはそういうことが必要だということで、村長の見解をお聞きしたいと思います。

併せて、村の活性化、人口減少対応を行政が統制して行うことには限界があるというふうに思います。村の活性化、人口減少対策として民間を活用することが必要です。

村長の見解をお聞きしたいと思います。

これはどういうことかという、今、例えばキャンプ場とか、いろんなどころの管理を委託してやってもらっているわけですけれども、もうそういうところが民間として独立して、地域の仲間、村内のいろいろなイベント、いろんなどころ全てと連携をしてやってもらおうと、行政がそこに入っていくと非常に足手まといになっているんじゃないかという観点で、あしたとは言わないんですけれども、そういう視点で捉えていくことが大事じゃないかという視点でお聞きしたいと思います。

○村長 ちょっとずつれるかもしれませんが、特にキャンプ場、村には陣馬形山キャンプ場、それから四徳の体験施設、それから桑原キャンプ場、そしてキャンパーズヴィレッジ、そして、今心といいまして、これはちょっと面白いタイプだと思いますが、美里の黒牛にもキャンプ場がございます。

こういったキャンプ場の主催者の皆さん、主催者は民間ですから、村の施設は例えば指定管理をもってこういう皆さんに管理をお願いしているというところが多くありますが、民間で開発をして独自に進めているキャンプ場もございます。

こういう意味では、広く民間の皆さんの分析力、アイデア、今の若い人たちの志向、こういったものをいち早く取り入れてそれぞれの特徴を出したキャンプ場の経営を行っていただいているものというふうに思っておりますし、行政は、やはりこういう皆さんを支えるという視点で援助する、こういうことに取り組んでいくって

が大事だなというふうに思っております。

行政側が主導していくことには当然限界があるということは思っておりますが、ただ、指定管理の施設でもあるということでありますから、これについては指定管理として指定をした範囲内でこういう皆さんがどれだけ力を発揮するかということの中で仕事をしていただくということになります。

しかし、例えば四徳のキャンプ場やなんかは、今、W a q u a 合同会社の皆さんとの話の中で、いずれは払い下げて独自に活用していただくということも何度も検討していただきながらやっておるところであります。

そういう意味では、全く行政が全部主導して管理をしてなんていうことは毛頭思っておりますけれども、よろしく願います。

○5 番 (松村 利宏) 答弁いただきましたが、やはり民間の方たちの発想っていうのは自由にできますので、その辺もしっかりと考慮していただいて、指定管理のところも、やはり今はある程度自由にやっていただいているような感じを受けましたので、その辺もしっかりと連携をしてやっていただければというふうに思います。

次に参ります。

村は 2021 年に小中学校で 1 人 1 台端末が導入されました。これまで子どもたちが接してきたデジタル機器やその環境は家庭により様々でしたが、1 人 1 台端末が導入され、公教育において子どもたちの ICT における学びが保障されました。

学校教育では現実社会及びインターネットの世界という仮想空間でよりよい社会の実現のために周りの人と積極的に関わろうとする市民性を育てていくことがとても大切であると思います。

学校教育において実施している情報モラル教育は抑制的な意味合いが強いと言われていますが、深く考え、責任を持ってテクノロジーを使い、学び、創造し、社会参加することを学ぶ教育、子どもたち一人一人がデジタル空間において起こり得る課題を仲間との対話を通して自分なりの納得解を見つけ出すという流れの授業において ICT を活用することが必要だと考えます。

非常にこれから一気にこの世界に入っていくというふうに思いますので、そういう視点で村長、教育長の見解をお聞きします。

○教育長 初めに私のほうからお答えをさせていただきます。

ICT 教育の進捗状況について若干触れさせていただきますけれども、昨年度から 1 人 1 端末ということで配置をしました。

現在、ハード面はかなりと整いつつあるかなあということを思っております。

また、今回の補正予算でお認めいただきましたインターネット回線の改善に関わる面につきましても、これから進めていきたいというふうに思っております。そうすれば、全校のどの教室どの場面でも十分利活用ができる状態になって、さらに活用が進むものと思っております。

ソフト面につきましても、子どもたちの共同学習や交流、持ち帰りによる学習活用等をさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

このように子どもたちの活用が進むにつれて、議員の御指摘の情報モラル教育、この点につきましても重要性は増していくというふうに承知をしております。

現在、ICTの担当主導主事が小学校1年生から中学3年までの9年間を見通し、試行的に情報モラル教育の指導計画について作成をしております、今、学校と共有したところがございます。今後、実践的にこの内容を練り上げていく予定であります。

また、そうなってくると、御指摘にあった情報モラル教育が抑制的に働きやすい面、これは確かにあるというふうに承知をしております。

また、学校教育そのものも、どちらかというところ何かあれば抑制的に指導が働いていくという傾向がありますので、これから使用が進んでいく中で何らかの問題が生じた場合に、活用がそのことによってどんどん狭められていくということになりかねないと、そのようなことにならないよう十分留意していかなければいけないと考えております。

デジタル・シティズンシップという考え方がございます。これは、ICTのよき使い手、いうなれば優れたデジタル市民になるという発想の言葉でありまして、今後、日常的にICTを活用する学校においては、情報モラル教育の次の段階に来る考え方として注目をされております。

教育委員会としましては、導入当初からこうした考え方に注目をしております、ICT教育を子どもたちが将来のよき使い手になるための教育というふうに位置づけております。

したがって、議員の御指摘のように、問題から遠ざける、そういう発想ではなく、子どもたちとともに考え、理解し、乗り越えていく発想を持って取り組んでいくよう学校にもお願いをしているところでございます。

○村 長 村にも、広い意味で自治体のデジタル化の推進、デジタルトランスフォーメーション、DX計画の5か年の計画を持っておるところでありまして、これを昨年樹立して進めてきておるところであります。

当然、学校教育においてデジタル・シティズンシップ、今、教育長が申し上げましたが、こういう考え方は今後大事になってくるだろうというふうに思っておりますし、将来のIT、ICTのよき使い手となるように育てていくということは村の将来にとっても大変有益だというふうに思っておりますので、大きな意味で、やっぱりそういうことを見ながら計画化を進めてまいりたい、こういう考え方であります。

○5 番 (松村 利宏) 答弁いただきましたが、私の考えている方向と全く一緒ですので、ぜひ積極的に、そういう観点でデジタル化を進めていただければというふうに思います。

次に参ります。

現実空間と仮想空間が分かりにくくなる中、ウェルビーイングの視点で子ども自身が自分の生き方についても主体的に考えられるよう、学校、保護者、地域が連携して取組を進めていくことが必要です。

人々のウェルビーイングについて考えたり、社会問題のトレードオフについて認識

したりしなければならぬということになります。

考えが独りよがりにならないよう、様々な立場を俯瞰し、活発に話し合い、物事を多面的に捉えることが重要です。インターネットを活用して児童が2人ずつペアになり対話形式で発表することにより、自分では傷つけていないと思っても相手は傷つくかもしれない、インターネットのやり取りでは相手の顔が見えないから相手がどう感じているか分からないなど、児童自ら理解する教育が必要だというふうに考えます。

昨日から答弁いただいているわけですが、中川村では保育園、小学校、中学で学校、保護者、地域の方々が連携をして自然、農業という中で教育を行っております。これはすばらしい現実社会での教育だというふうに思います。

しかし、先ほど答弁ありましたが、今後はSNSなど顔が見えない中でのコミュニケーションを図ることが求められることとなります。

先ほども申しましたが、都会では自然とか農業というのはなかなかできないので、もう既にそういう教育にどんどん進んでいるかというふうに思っております。要するに、仮想空間での教育っていうのを都会では相当進んでやっているのではないかと思います。

田舎だから現実的なそういう教育、これは極めて重要なんでしっかりやっていたらかなきゃいけないけれども、逆にそれだけやっていたら逆に井の中のカワズになってしまうのではないかと思います。

先ほどはいろんなことを捉えてやっていかなきゃいけないという答弁がありましたが、そういう視点でもう一回お聞きしたいというふうに思います。

○教育長 御指摘のように、これからICT教育が進んでいくわけですが、子どもたちの学びの幅は確実に広がっていくと、それと子どもたちの考え方や生き方にまた確実にプラスに働くものというふうに思っておりますし、そういう期待をしております。

一方で、インターネットの普及によって、今お話のありましたように、現実空間と仮想空間が接近し、非常に区別しにくい時代になってきたといえると思っております。そうした時代に生きる子どもたちが先ほど申しましたデジタル・シティズンシップを身につけて正しく判断し対応できるようになること、これはまさしくこれからの教育の責務であり、重要な点だと思います。

現在、インターネット上では、今お話もありました顔の見えないコミュニケーション、これが主体となっていると、これはある意味で怖い状況下にあるわけですが、そういった延長線の中で、誹謗中傷、そういったことも社会問題になっている、またインターネット上ではどうしても匿名性が担保されている状況もありますので、何が重要かっていうこととなりますと、やはり自分の行動に責任を持って活用すること、そのことがやはり大きく求められることなんだろうなというふうに思っております。

子どもたちが自分の考え方や生き方、そうしたものと向き合う、それは現実の学び、そういったものがあるわけですが、また仮想的な学び、そういったものも主体的に考えていく、体験的に考えていく、そういう機会を持って進めていくことで自分

の行動に責任を持って活用するという事も進んでいくのではないかと、そういう点では、議員の御指摘のような体験的な学び、そういった学習プログラムも有効かというふうに思っております。

○5 番 (松村 利宏) 答弁いただきまして、ずっと9年間一貫性をもってやっていただけてるということですので、そこをしっかりとよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長 これで松村利宏君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を午前11時10分とします。

[午前10時52分 休憩]

[午前11時10分 再開]

○議長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 大原孝芳君。

○4 番 (大原 孝芳) では、私は2問について意見をお聞きしたいと思います。

まず最初に「伊南DMO設立の今後について」というタイトルで質問したいと思います。

通告書にも書きましたが、DMO設立準備会の段階で中心的な役割をはたしていた駒ヶ根観光協会の不適切な事務処理が明らかになりました。その経緯をどのように理解しているかっていうことで質問したいと思います。

前段、DMOの設立についてはコロナ前でございました。私たち議会にも前段で要請がございまして、宮田の文化センターでパネルディスカッション等も開かれまして、そして村長も出席されたと思います。皆さん非常に期待を持って、それからパネリストたちも非常に準備されて、そのときはインバウンドの最盛期でございましたので、これからしっかりと、本当に観光で伊南地区が伸びていくだろうと、そして伸びさせなければまずいと、そういう中で始まったDNOの設立準備会がございました。

そういった状況がございまして、今年の4月の下旬でしたかね、皆さんも新聞等で見たとと思います。大きく報道されました。本当に衝撃的なニュースでございました。それから今日で2か月ぐらいたとうとしています。

その間、私もどのように推移をしていくかなと見ていたわけですが、流れとしては、県、弁護士が第三者委員会的な立場で精査した結果、担当者の彼は自分のために使ったことはないとか、お金の流用はないとか、それから領収書の改ざんみたいなものはあったと、それから県のほうも4月20日頃調査に入りました。

そんなような中での動きがあったんですが、それ以降、何の話もなくて、これは無理もないと思います。弁護士が中に入っているものですから、最終的には司法に委ねなきゃいけないような状況になるかもしれません。

私も果たして一般質問の中でこういった質問もどうなのかなと思いましたが、しかし、後にも語りますが、中川村もそれなりの税金を投入していますし、それから国、県のお金も入っているわけなんです。

そういったことで、不正受給ってというような扱いですので、ぜひ今後、あつてはならないことなんです、中川村だけで解決する問題じゃございません。しかし、今の中川村はこういうふうにしたとか、村民の皆さんにも今後どういう方向になっていくかっていうことをぜひこの機会に知っていただいて、また再起していくためにも、こんな質問をして、また村側の答弁を聞きながら新しい道を歩んでいきたいと、そんな思いで質問をさせていただきます。

では、今申しましたように、新聞紙上でのいろいろな事件のこと、不適切な事務処理があったことについての経緯と理解ということで、村長のほうから答弁をお願いいたします。

○村 長 この件の内容につきましては、駒ヶ根市であります、駒ヶ根市から新聞報道直後に理事者に対して、また5月24日に事務担当者レベルでの状況説明があったところであります。

事務担当者レベルでの状況説明も、概要は私どものほうに報告が来ております。新聞紙上で報道されている内容、併せまして駒ヶ根観光協会と関係機関との調査の経過などがその中では報告があったということでございます。

議員がおっしゃいますとおり、観光協会の事務局における不適切な事務処理、隠しているわけではなくて、今は多くのことはちょっとなかなか語れませんが、聞きますと、補助事業の要綱の中で備品もしくはリースのどちらかに決められているところを取り違えてというか、自分にいいように解釈をして予算の執行をしていたとか、また協会内部での決済手法、これは、観光協会内部での事務処理の手続が定められておりますけれども、このところで理事長の決裁を受けずに担当者が執行していたと、そういうことかと思えます。こういう意味での不備があったというものでありまして、あくまで観光協会内部での問題であると、そういう説明でありましたので、そのようにいまだに理解をしております。

ただ、新聞報道には、当然、先ほどから出ていますとおり、もう伊南DMOという名前が前面に出ております。駒ヶ根観光協会の事業も伊南DMOを、要するに設立を見通した上で、見据えた上での取組であるというふうに考えられますことから、関係町村を含めてDMO準備会構成団体への説明は必要であると、説明をしていただくものというふうに考えておりますし、そういうことが——先ほども弁護士さんが入っておられるということでもありますけれども、きちんとした説明は当然あるというふうに思っております。

○4 番 (大原 孝芳) 今、村長のお話の中では、村長、首長にはそういった説明があったということでございます。

しかしながら、当然、例えばほかの観光従事者についてもそうだし、我々議会にも何の話もなくてずっと時間が過ぎていったっていうことでございます。ですので、私も全協なんかで——例えば伊南行政とは関係ないものから、どうしても。

しかしながら首長たちはそれなりに、今、推移を見守っているってというような状況だと思えます。

観光協会内部の話とはいえ、やっぱりDMOを設置することによって、それをしないと国から補助金を頂けないんですよ、県もそうです。ですから、もらうためにやるといったら失礼なんです、法人設立をしないと補助金が頂けないもんですから、どうしても設立にこぎつけると、それがたまたまコロナの関係で2年間ぐらい空白になって今日に至っているという状況でありますので、ほったらかしにするっていうことがあまり……。

だから、どういうふうに今後それを、例えばもう頓挫しちゃうのか、それともまた国、県に理解いただいて進めていくのかというような、そういう方向性が全然今は見えていないし、そして今の村長の答弁の中ではいずれ説明があるでしょうという段階です、いつになったらそういう話が出てくるか。

私も先ほど申しましたけど、じゃあ司法の手続を踏まないと出てこない、あるいは不正受給の程度によって、例えば、状況とすれば、ここにも書きましたが、もう今後数年間は該当しないというようなこともあります。

それから、中川村ばかりではなくて、ほかの市町村もみんなお金を拠出しているわけですよ、と思います。ですので、その扱い、どういうふうに使われたとか、中川村では全協の中で令和3年度のお金は未使用っていうようなことがあったと思います。いずれ決算のときに出てくるとは思います。

そういったことで、今は2番のほうですが、今の村長のお話を聞いていると説明がないと次に進めないと思いますが、今申しましたように、不正受給ということが明確になってくれば、もう国、県の補助金は無理、それから、どうも伊南DMOっていうこと自体ができなくなってしまうんじゃないかと、今は駒ヶ根市の市長を中心に駒ヶ根の観光協会を進めているというような報道もございますので、今の村長のお立場で断言はできないと思うんですが、今どんなようなお考えでいらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○村 長 駒ヶ根市の報告、あくまでここが機関として間に入って得られる情報の出どころでありますけれども、駒ヶ根市の報告では、補助事業はあくまで駒ヶ根市観光協会の事業であるということのようでありまして、伊南DMO設立準備会との関連は直接的にはないというふうにも聞いて取れるような気がしておるところなんです。

現在、補助金を受けておりました国及び県関係機関の調査が実施をされておる状況でございます。したがって、調査結果が出た時点で観光協会から何らかの報告がなされるというふうに思っておりますし、その報告の出どころは、やはり駒ヶ根市ということになります。

中川村は伊南DMOの準備会の一員、構成団体でありますので、そういう意味から、どうであるのかということは駒ヶ根市を通じて、またそこから報告があるものということは、繰り返しになりますが、それ以上のことはちょっと申し上げられないということでもあります。

伊南DMOは、現在は設立準備の休止段階——休止をしております。段階でありますけれども、今後の方針につきましては、今回の経過と調査機関からの現状報告を踏

まえた上で、改めてこの組織については検討が必要だというふうに思っております。

繰り返しになります。当面、観光協会及び市側——駒ヶ根市側の説明を待って、これから対応していくということで御了解をいただきたいと思っております。

村は報告を隠しているわけではなくて、出てこないし、それなりの機関が今は調査に入っていますので、外で憶測とかいろんなことでもっているいろいろな言わないのが筋だろうというふうに思っております。

○4 番 (大原 孝芳) 今、村長の答弁では、まだ駒ヶ根のほうから説明がないということで、なかなか……。

私も、村内の皆様がどれほどこれに対して興味を持っているかっていうと、ちょっと計り知れないんですが、少なからず、あそこに参加し、中川村の人もあそこでステージに立ってパネラーになった方もいらっしゃるしね、だから、何らかの情報がちょっと不足しているんじゃないかっていうような気がしましたので、今日の質問に至っているんです。

それから、ここでコロナの終息が少し見えてくる中で、報道では松本市が飛騨の高山市と連携してやっというとか、インバウンドを見込んだ動きも少しずつ見えてきたし、国のほうでも今月の10日からもうツアーによるインバウンドの、国の限定はありますが、そういった方向で少しずつ動きが出てきています。

したがって、こういう不祥事、あるいはコロナの影響で、ここ数年の中で、今回のことも含めて、ここにも書きました。

上伊那広域連合でもDMOをつくらうということで話がございましたよね。

それから、村長も一緒に、私も行きましたけど、高山のインバウンドの風景を見ているとすごかったですよね。もう本当に、夜、飲み屋さんに行っても外国人だらけで、すごい人だったんですね。それが一気になくなったということで、それで、また少しずつは戻ってくるんでしょうけど。

上伊那の広域のDMO、それから伊南のDMOが今後どうなるかは分かりませんが、そういうことを踏まえて、例えば今考えられることを、伊南DMOの設立を待たずに今これから考えていかなきゃいけないことっていうのは、先ほどもいろいろ大学の誘致の話もありましたが、例えば南信州の観光公社ですかね、ああいうところとか、それからいろんな手があると思うんですが、今後DMOだけに頼らずいろんなところと連携していくっていうことの可能性っていうのは今の時点でどのようなことが考えられるかっていうところをお聞きしたいと思います。

○村 長 高山市に関しましては、上伊那広域連合の主催で私も行きましたし、議員も議長も高山のほうに訪問して、そこで高山市の観光の事情、外国人旅行客の多さ、またルートの開発、いろんなことで圧倒されてきた経過があるわけであります。

確かにコロナのせいでインバウンドはゼロになりましたけれども、これもいずれ回復するでしょう。

そういう意味では、高山市っていうのは、いろんな意味で潜在的なエネルギーっていいですか、観光の持っている厚みがあるということで、そこの連携をやはり松本

市も考えていますし、当然、上伊那の中心であります伊那市もかなり意識をした取組をしているということも思っております。

今回、伊南DMO設立準備会といいますか、駒ヶ根観光協会がいろいろ補助事業を受けながら不適切な経理的なことをやってきたということがあるわけでありませけれども、こういったことにかかわらず、伊南という地域としての観光ですとか産業における連携ってというのは、やはり必要だと思っております。

1つ見ただけでも、やはり駒ヶ根高原といいますか、中央アルプスの高い山と、その麓に広がる温泉もあり、こういうことを中心にして伊南地域にはいろんなよさもありますので、どうしても伊南としてのまとまり、訪れる人がここを中心にした何か、観光、自分の体験も含めての商品の開発っていいですか、そういったことは必要だなというふうに思っております。

ただ、それには伊南DMOが最善であるかどうかという事は、今回の問題ですとか、他組織の現状——他組織ってというのは、既に上伊那では長野伊那谷観光局——これはDMOであります——これが発足をしておりますし、南信州にも観光会社、これもできておまして、南信州観光会社に至っては特にインバウンドがなくても地道にいろんな取組をしております。こういったことで陣馬形へ訪れたり、長野の中川村のツアーの中では、いわゆる、例えば私が知っているだけでも、望岳荘でお昼を食べたかどうかは分かりませんが、米澤酒造を訪れたりというようなツアーもうまく企画をしているということがございますので、こういう意味で他組織の現状等も踏まえまして改めて考えていく必要があるだろうなというふうに思っております。

一方、準備を進めてまいりました伊南DMO、この設立に当たりましては、多くの民間組織や企業などを携わっておりまして、少なからずといいますか、かなり期待を抱いていた事業者もいるわけでありませますので、まずは丁寧な説明を駒ヶ根市観光協会とDMOの準備会事務局には求める、これがまずやるべきだなというふうに思っております。

その後で、伊南DMOの設立につきましては伊南地域の市町村ですとか様々な事業者が連携をして地域の資源や魅力を生かした観光地域づくりを進めることが目的であったわけでありませますので、DMOの今後につきましては、改めて検討しながら、DMOの設立にかかわらず、引き続き各市町村や観光協会、関連事業者等との情報交換を行い、できることから立て直し実行するというのが今のところの方向とするといいんではないかなというふうな気がしております。

○4 番 (大原 孝芳) 今、村長のほうで言われたことが大体の今後の動きかなと思います。

後で言っていたように、説明をきちんとして、それは、今、駒ヶ根市が中心となってやっていただかなきゃ、中川村の村長がイニシアチブを取るというのはちょっと不自然ですので、当然、駒ヶ根市が動いていただくということが大変重要です。

みんなそれぞれ大きなショックを受けたと思います。したがって、伊南DMOという組織をつくるかつくらないかにかかわらず、ぜひ、また首長を中心に、宮下村長を

中心にどんどん発言していただいて進めていっていただくと。

それから、先ほども申しましたように飯田市とも今もいろいろ交流がございますので、何ていうんですかね、いろんな選択肢はたくさんあると思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

いずれDMOのことについては結論が出るとは思いますが、村長は首長会やいろんなところで会うと思いますので、中川村では早くしてほしいという一般的な質問を受けたってようなこともちょっと言っていて、もう少し説明がないとみんな不安になりますよね。ですので、ちょっと非公式でも結構ですので、少し催促していただいたらありがたいと思います。どうですかね。(笑声)

○村 長 DMO準備会設立に参加をして少なからず期待をしておいた自治体の1つでもありますし、当然、運営に関しては負担金ということも出しておりますので、このことについては、やはりそれを受けて準備をしてきたところに対しては説明をしてしかるべきですし、村民の皆さんに対して私が持っているのはやっぱり説明責任だと思っておりますから、そういう意味できちんと物は申ししていきたい、そういうふうに思います。

○4 番 (大原 孝芳) では、この質問は了解いたしました。

では次に進めたいと思います。

次の質問としまして「生活福祉資金の特別貸付について」という題で質問をしたいと思っております。

前段、国の貸付資金っていうのをちょっと説明、私も資料でしか見ていないので、ちょっとそんなことを質問させていただきます。

生活福祉資金特別貸付けというのは、コロナの環境の中で国が設けた制度でございます。コロナ禍による休業、失業などで困窮した人への無利子、保証人不要の貸付制度でございます。政府の困窮者支援の柱の1つで、緊急小口資金として最大20万円と、総合支援資金、最大で月20万円掛ける3か月の2種類があるそうです。

それから、一時期は総合支援資金の延長、再貸付け3か月も認められ、最大200万円まで借りることができたそうです。

それから、住民税非課税世帯は返却が免除されるというような説明でございます。

そして窓口は各地区の社会福祉協議会が担当すると。

それから、住民税非課税っていうのは自治体によってみんなそれぞれに大きく違いがあるということですので、そんなような説明でございました。

それで、中川村の状況は後ほどお聞きしますが、全国では累計で1兆3,600億円を貸し付けておるそうです。

しかし、今回、いろんな返済が迫っているところから返せない人が出てくるんじゃないかっていうような心配が全国紙でございませますが載りましたので、私のほうは村の状況がどうなっているかなということをちょっと質問させていただきたいと思っております。

今も述べました①番のほうでございませますが、中川村では貸付け状況っていうのをどのように把握されているか、社協で担当されていると思っておりますが、そんな状況をお聞

きし、また、その中で課題があるとなればどんなことかなと、こんなことを質問したいと思いますが、よろしく願います。

○村 長 今、生活福祉資金の特例貸付けにつきましては、議員に御説明をいただきましたけれども、改めて申し上げたいと思います。まずそこから。

生活福祉資金の特例貸付けにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が対象となっている制度であります。

長野県社会福祉協議会が実施をしております特例貸付けは、緊急小口資金と総合支援資金の2種類があるということでございます。

まず、中川村での県社協が実施している——原資は国であります。中川村での実績なんですけど、令和2年度につきましては10件で243万5,000円、令和3年度は11件で343万円でありました。

また、村社協が実施している特例貸付けも同じ内容で運用をさせていただいております。原資は400万円、これも議会の同意を得て、同意の下に運用を中川村社会福祉協議会に委託をしておると、こういう内容であります。

村社協が実施している特例貸付けについてであります。令和2年度の実績は6件で60万円、令和3年度の実績は5件で50万円でありました。

中川村社協の特例貸付けにつきましては、県社協の特例貸付けを利用した方が利用できるという条件がついております。

貸付けの窓口はどちらも中川村社協となっておりますので、状況等は随時把握をしております。

課題であります。

まず、利用したいと思う方が利用しやすい貸付制度であったかどうかということが、やはり検証してみる話かなあとと思います。といいますのは、借りたいとは思っただけけれど、お金を借りるということは返さなければいけないと、当然、全ての融資っていうものは返済の猶予期間と返済は何年までに返せという条件がありますから、借りないと生活できないという中で、借りたいんだけど、やっぱり返済が大変になるとちょっと借るのはちゅうちょしてしまうという方が多いと、相談には一遍訪れるんだけど、やっぱりちょっとやめますという方が多かったということも社協の担当者からは聞いておるところであります。

ですから、今後の課題としましては、緊急小口資金は据置き1年で償還2年、総合支援資金は据置き1年で償還10年という、こういうことになっておるようでありますけれども、先ほどからお話があったとおり、早くに借りた人は返済が始まっている人もいますし、今年はほとんどの方の返済が始まってくるということのようでございます。

新型コロナ、ようやく終息の兆しは見えただけかなと思いますけれども、終息の兆しが見えたということと、必ず借りた方が仕事等に復帰をして、つまり生きていくための仕事といいますか、そこからの報酬なり対価を受けて、それで支払っていくわけで

すから、そういう意味で、そういう皆さんの見通しは必ずしも見えて——コロナは収まったとはいえ、まだまだ見えていないというのが実態かと思えますし、最近大変になっているのは原油価格や物価の高騰、これによりやはり生活が厳しいという状況は続いておるといように思っております。

また、貸付けを利用した人の中には個人事業主も多く、新型コロナが終息した後、仕事が以前の状態に戻るか不透明な部分もまだまだあるわけであります。

このように経済的に厳しい状態が続く中での返済となるので、返済が滞ってしまうのではないかとということが課題といえますか、想像できると、非常に心配されるということは申し上げていきたい、そういうことは当然あり得るといふふうに思っております。

○4 番 (大原 孝芳) 今、次の質問のほうへも少し触れていただきました。

順次始まるということで、2023年から順次始まっていくというようなことも報道されておりました。

それで、今、村長も言われましたが、返済が滞っていくということになると、それが生活困難のサインっていうような捉え方もできるんじゃないかっていうようなことも言われております。

そして、当然、借りて返さなきゃいけないっていう気持ちはあるんですが、今言ったように生活も立て直しがうまくいっていないとか、いろんな条件をクリアしなとなかなか返済にこぎつけられない方もいらっしゃるということでもあります。今、そんなような捉え方もいろいろと報道されております。

そうした中で、私も書きましたが、一番発見しやすいっていうのは、例えばそういった返済が滞ってきた人たちは、ああ、何か困っているんだと、今、村長の言われるような、っていうことが分かりますよね。

私も以前の一般質問の中で、例えば本当に困っている人たちが助けてほしいって村に手を挙げて叫ぶ人たちが何人いらっしゃるかっていうことだと思うんですね。困った人たちは自分で何とかしようと思っている人も結構いらっしゃると思うんです。

ですので、行政側は、ぜひサインを、ぜひそれを見極めていただきたいと。そういった中で返済が始まるものですから、最前線ではこういった方が見えてきますよね。そうしたときに行政は何ができるかっていうことだと思います。

こういった貸付制度——今回の補正でもいろんな制度、子育ての制度、いろんな制度を村でも準備していただいております。しかし、それだけでもやっていけない、それを頂いてもクリアできないような家庭もあるやに思います。したがって、こういった制度の返済部分を見ると何か発見できるんじゃないかと思えます。

それで、村長も答弁の中でなかなかそういう人たちって分かりづらいよねっていうような答弁もされたような気がしています。

ですので、自分から言ってくる方はまだいいと思うんですが、もし自分で何とかしようやと思う人たちがいたときに、その人たちに手を差し伸べることはできないんじゃないかなと思います。

したがって、私はこういった制度の1つの流れの中でそういう弱者を見極めることができると思いますが、そういった行政の役割についてはどう思われているかをお聞きしたいと思います。

○村 長 この資金を借りた方はもう分かっておりますので、こういう皆さんの返済がいつから始まるということも当然分かっております。ですから、そういう皆さんに対してどうなのかということ、やはり社協の窓口とよく相談をした上で個々に働きかける。これを誰がやるかといったら、お金の返済時期が来ていますよっていう意味もそうなんですけど、暮らしぶり、これからコロナが終わった後はどうなんですかという生活の実態、やはりこういったことを聞きながらそういう皆さんとの接点を持っていく、その中からやっとなんと返済についても聞き出せるんじゃないかと思えます。

元気な方っていうか、何とか道筋がついている方っていうのは、恐らくあれだと思うんですね、返済もこういう仕事が今度は入るから大丈夫ですよって言われると思うんです。

ところが、ちょっとそういう見通しも立たなくてなかなか声を上げられないということが一番問題かと思えますので、それは、やはり村の包括支援センターですとか、一般社団法人で設立しております「くらしごと」、こういうところと連携をして、やっぱり一人一人確認をしながら生活の方向づけを確かめていく、資金の返済具合ですとか見通し、こういうことも聞き出すっていうか、トータルの支援の中でやはり少しずつ話を出していってもらいたいというのが一番の近道ではないかなというふうに思います。

○4 番 (大原 孝芳) 村長にもそういうような答弁をいただきましたので、昨日かな、コロナにかかった人にと8番議員も申し込んでいたんですけど、やっぱりどの程度まで行政が手を差し伸べればいいのかっていう話ですよ。

それで、例えば助けてと言ったら来れば助けられるかもしれないけど、こっちから行って何とかしましょうかと言うのも手法としてはあるかもしれませんが、何がみんなは困っているかっていうのはなかなか判別しづらいこともあるんじゃないかなと思います。

村長も思っていると思うんですが、私は、やっぱりこの村に住んでいる方は、何とんでも助けてくれると、この村に住んでいけば困ったときには助けてくれるって、そういう声を出しやすいような村にしていただくと一番いいと思うんです。

それは、自分の事情でいろいろ困窮する方もいらっしゃると思います。

しかしながら、生きていくためには助けてほしいって言えるような、そういう環境をこの村につくっていただくと、それが一番いいかなと思いますので、こういったことが1つのステップとなって、本当に人が来ていただけるような村であるし、住みやすい村になると、そんなことを申しまして、一般質問を終わります。

○議 長 これで大原孝芳君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

お疲れさまでございました。

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)
[午前11時49分 散会]